

12月定例会

11月28日～12月18日

第4回定例会では、「第5次狭山市総合計画基本構想について」など、28議案が市長から提出されました。また、議員提出議案第3号が提出されました。議長を除く21人の議員で採決した結果、原案のとおり同意・可決しました。

当初会期は12月16日まででしたが、追加議案の審査のため会期を延長し、12月18日に閉会しました。

主な議案質疑

◆第5次狭山市総合計画基本構想について

Q 今回の計画の策定に当たり、市民の声をどのように聞き、反映したのか。

A 市民意識調査を実施し、また、10年後の将来を見据えたまちづくりをテーマに市民ワークショップを開催。さらに、パブリックコメントを実施した。特に市民ワークショップでは、活発に意見や提案をいただき、それを基本構想に反映した。

◆狭山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例

Q この条例を新規制定することとなった背景と目的は。

A 年々多様化、高度化する様々な行政課題への対応を目的として、近年大きな社会問題となっているカスタマーハラスメント対策等、専門的な知識、経験を有する人材の必要性がより高まっていることを踏まえ制定しようとするものである。

◆狭山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

Q こども誰でも通園制度の目的は。

A 全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することである。

◆狭山市税条例の一部改正について

Q この改正により、市民に対してどのような影響があるか。

A 公示送達にかかる改正については、市民への影響はないものと捉えている。個人市民税については、給与所得控除が10万円、扶養親族等に係る所得要件が10万円、合わせて20万円の引き上げが行われていることから、大学生年代の方がアルバイト等を行いやすくなるものと考えている。

◆狭山市立入間川東小第一・第二学童保育室の指定管理者の指定について

Q 来年度から指定管理者が代わるが、どのような点が評価されたのか。

A 財政状況が良好であり、市内および県内で学童保育室や児童館の指定管理者として豊富な実績を有し、施設の安定した運営が期待できること、提案内容としては、現場を支える組織的な取り組みや、保護者のニーズを踏まえた提案をしていること、さらに、管理運営費の提案においても優位であったことが評価されたものである。

◆令和7年度狭山市一般会計補正予算(第4号)

Q 西中学校体育館の空調設備等整備に加えて、中央中学校外6校の体育館空調設備等整備工事の設計を実施する理由は。

A 近年の夏場の記録的な猛暑により、子どもや教職員の安全確保を第一に考え、まずは部活動などで使用頻度の高い中学校全校の体育館への空調整備を進めるため、設計業務に着手しようとするものである。

◆令和7年度狭山市一般会計補正予算(第5号)

Q 物価高騰重点支援事業の食料品等物価高騰対応給付金について、具体的な説明を。

A 本年12月1日時点で住民基本台帳に記録されている全ての市民を対象に、1人当たり4,000円の現金給付を行うもの。

Q 国から提示された推奨事業メニューの必須項目におこめ券や電子クーポンなど、幾つかの選択肢が示されている中、狭山市としては現金給付とすることにした理由は。

A おこめ券や電子クーポンを含めた商品券などは、手数料等の負担や使用期限などの制約を受けることが見込まれ、市民にとってできるだけ迅速かつ効果的に支援を行うためには現金給付が最も有効な手段であると判断したもの。

Q 物価高騰重点支援事業費の財源には、国からの交付金だけではなく市の一般財源からも1億9,425万円を活用する、このような組立てになった意図や理由は。

A 国は1人当たり3,000円相当の支援を想定しているが、昨今の米の価格やその他の食料品価格等の高騰を考慮し、市の一般財源を約2億円出し、1,000円を上乗せして給付することとしたもの。